

※ 図中の①～⑥、★の内容は、p.3～6に解説しています。

学びに向かう力、人間性等の評価

各教科等で育む「学びに向かう力、人間性等」には、主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取部分があります。

**主体的に学習に取り組む態度**

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価します。

＜評価方法の工夫（例）＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教員による行動観察
- 児童・生徒による自己評価や相互評価等の状況を教員が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いること

①粘り強く学習に取り組む態度

②自ら学習を調整しようとする態度

教員は、児童・生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を判断して済ますのではなく、知識及び技能の習得や、思考力、判断力、表現力等の育成に向けて児童・生徒が適切に学習を調整することができるよう、学習の進め方を適切に指導することが必要です。

**感性、思いやりなど**

「学びに向かう力、人間性等」のうち、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない「感性、思いやりなど」については、児童・生徒一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況を、「個人内評価」します。

個人内評価の対象となるものについては、児童・生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、教育活動等の中で児童・生徒に伝えていくことが重要です。具体的には、日々の授業等において、児童・生徒の変容に気づき、できる限り肯定的に受け止めて励ますように返すことが大切です。特に、児童・生徒一人ひとりによって出現の仕方や度合いが異なることに留意します。少しの変容にも気付くことができるよう、教員の評価力量の形成が必要です。

教員の言葉掛けが児童・生徒の「学びに向かう力」の醸成に大きな効果があることへの認識も欠かせません。

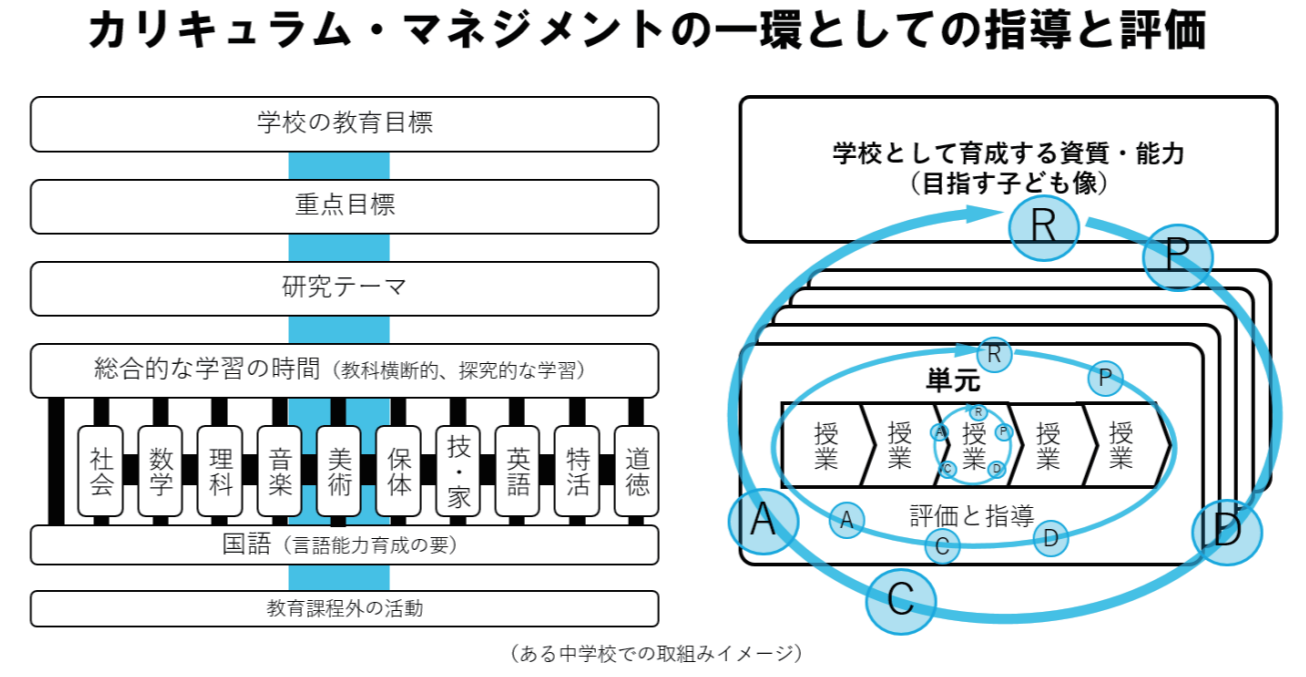
令和2年3月発行 問い合わせ先 神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 〒231-8509 横浜市中区日本大通33 電話(045)210-1111 (内線)8217

学習評価を踏まえた授業づくりの道すじ

**学習評価の意義を改めて確認しましょう**

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価するものです。教員が「児童・生徒にどういった力が身に付いたか」という学習成果を的確に捉え、指導の充実・改善を図るとともに、児童・生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするために、学習評価の在り方は重要です。そのため、学校には、教育課程や指導方法の充実・改善と、一貫性のある学習評価の取組を進めることが求められています。

- 教員が、指導の充実・改善を図る
- 児童・生徒自身が、自らの学習を振り返り、次の学習に向かうことができるようにする

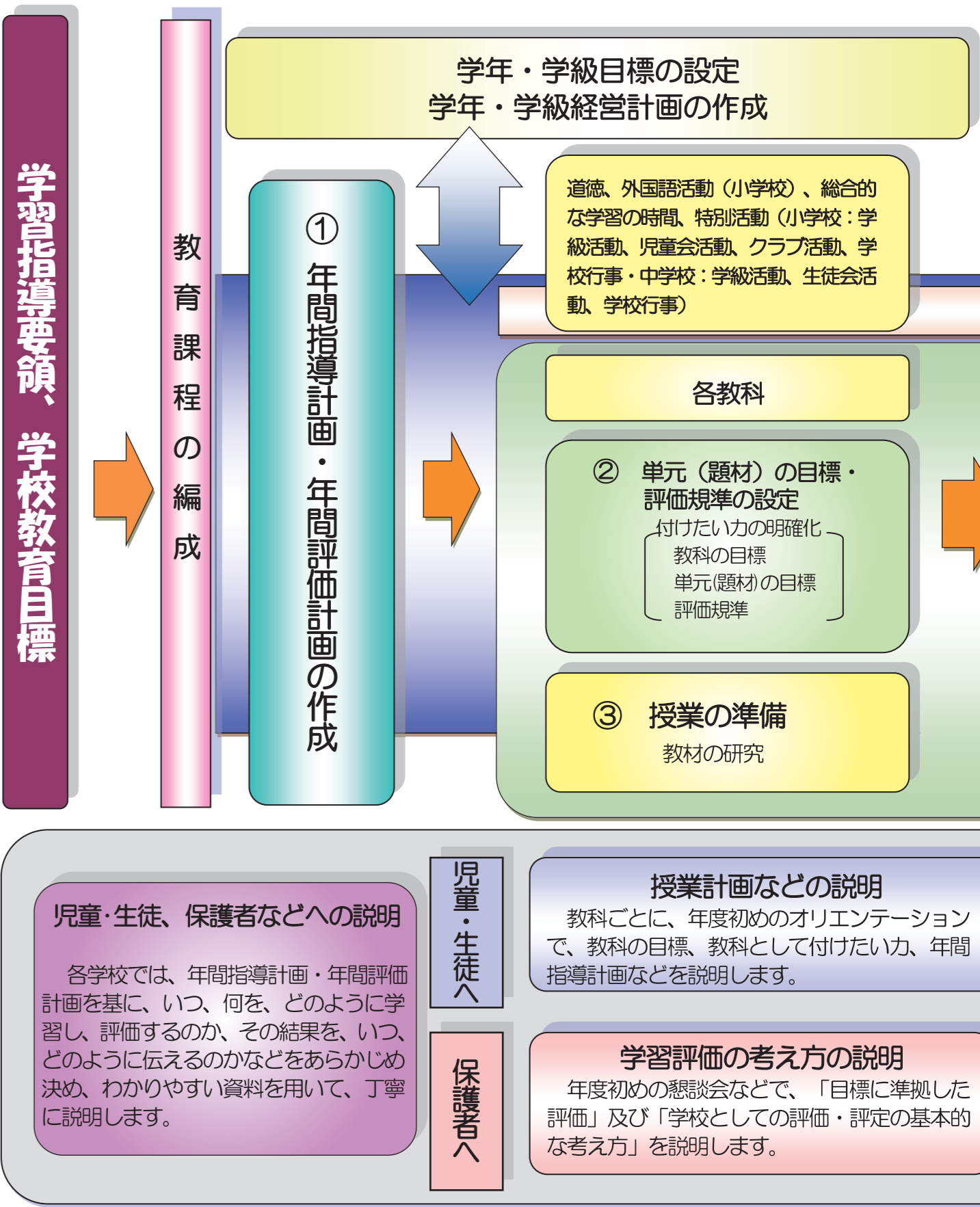


各学校では、それぞれの教員が、カリキュラム・マネジメントの一環として指導と評価を行っていくことで、学校の教育目標などと、日々の授業が結び付いていきます。

**このリーフレットを活用し日々の授業を充実させましょう**

県教育委員会としては、各学校において、このリーフレットに加え、「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」（令和2年3月 県教育委員会）を積極的に活用していただくことで、日々の授業が一層充実したものになることを願っています。

授業づくりの道すじ ～学校としての組織的・計画的な取組～



# 授業づくりの道すじ

## 教育課程の編成

## 教育課程の実施・評価

### ① 年間指導計画・年間評価計画の作成

学習指導要領や学校教育目標を基に、年間指導計画・年間評価計画を作成します。

- 学習指導要領にある各教科の目標に沿って、学校としての指導の方向性を明確にして作成することが大切です。

- 教科の目標を実現させるため、評価規準についても記載します。

- 児童・生徒の実態や既習の学習内容を踏まえて作成します。

- ・ 評価規準とは、学習指導要領に示された指導内容の実現状況を判断するためのよりどころとなるものです。

### ② 単元(題材)の目標・評価規準の設定

児童・生徒の実態や年間指導計画・年間評価計画の作成を基に、単元(題材)の目標・評価規準の設定をします。

- 単元(題材)の目標や評価規準を設定し、それに基づいて、具体的な授業の流れを考え、指導内容と評価計画を作成します。

- ・ 1単位時間の中で3つの観点全てについて評価規準を設定し、その全てを評価し学習指導の改善に生かしていくことは現実的には困難であると考えられます。教師が無理なく児童・生徒の学習状況を的確に評価できるように評価規準を設定し、評価方法を選択することが必要です。

- ・ 単元(題材)構成の中で、それぞれの観点を工夫して全体でバランスよく設定することが必要です。

### ③ 授業の準備

- 指導内容と評価計画を基にして、単元(題材)の指導計画(授業の流れ)を組み立てます。

- 授業の組み立てに沿って、評価規準をより具体的に設定します。

- 「努力を要する」状況の児童・生徒に対する手立てを考えます。

- ・ 思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科等で言語活動を充実することが必要です。

### ④ 授業実践・評価活動

- 単元(題材)の指導計画を基に、指導のねらい(本時の目標)を明確にします。

- 思考力・判断力・表現力等の育成を意識した授業を行います。

- 児童・生徒に評価をフィードバックし、学習の振り返りを行わせます。

- 授業実践を通して評価した結果を、学習指導の改善に生かしていくことが重要です。

- 個人ごとの評価結果を記録します。

- 一人ひとりの学習状況を見とることができるような評価活動を行うためには、例えば、評価シートなどを活用することも考えられます。

### ⑤ 単元(題材)の総括

- 単元(題材)構成の中で、それぞれの観点を工夫して全体でバランスよく評価する必要があります。

- 各授業で収集した評価資料を基に、単元(題材)の目標に対する実現状況を観点ごとに評価し総括します。

A: 十分満足できる  
B: おおむね満足できる  
C: 努力を要する

各学校で、組織的・計画的に取り組みましょう。学習評価の妥当性・信頼性を高めましょう。

### ⑥ 各学期・各学年の学習状況の総括(評価・評定)

- 単元(題材)ごとに総括した各観点の評価結果から、観点別学習状況の観点ごとの総括を行います。

- 観点ごとの評価の総括から評定への総括をします。

〔 小学校では3、2、1  
中学校では5、4、3、2、1 〕

- ・ 児童・生徒の評価・評定などは、複数の目でチェックをすることが大切です。

#### ～保護者や児童・生徒への情報の提供～

学習評価に関する情報をより積極的に提供し、保護者や児童・生徒の理解を進めることが重要です。どのような評価規準、評価方法により評価を行ったのかといった情報をわかりやすく説明しましょう。

#### ※ 学習評価に関する参考資料

- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和2年3月予定 文部科学省 国立教育政策研究所)
- 学習評価の在り方ハンドブック(令和元年6月 文部科学省 国立教育政策研究所)

#### ★ 集団と個の関係

学校教育は、集団での活動や生活を基本としています。児童・生徒一人ひとりが存在感をもち共感的な人間関係を育むために、互いの身になって考え、相手のよさを見つけようと努める集団を形成することが求められます。そのため、全教職員が同じ意識で取り組むことが大切です。

#### 【例】小学校算数科(第3学年 「A 数と計算」)

単元名	内容のまとめ
あまりのあるわり算	第3学年「A 数と計算」(4)「除法」

単元名	単元の目標	単元の評価規準
1	<p>1 単元の目標</p> <p>(1) 割り切れない場合の除法の意味や余りについて理解し、それが用いられる場合について知り、その計算が確実に行える。</p> <p>(2) 割り切れない場合の除法の計算の意味や計算の仕方を考えたり、割り切れない場合の除法を日常生活に生かしたりすることができる。</p> <p>(3) 割り切れない場合の除法に関連し、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付かせ生活や学習に活用しようとしている。</p>	<p>1 単元の評価規準</p> <p>知識・技能</p> <p>① 包含除や等分除など、除法が用いられる場面の数の関係について理解し、それが用いられる場合について知っている。</p> <p>② 除数と商が共に一位数である除法の計算が確実に行える。</p> <p>③ 割り切れない場合に余りを出すことや、余りは除数より小さいことを知っている。</p>

各教科によって違いがあるので、【「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料】で確認しましょう。

時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法	
		知識・技能	思考・判断・表現
1	余りがある場合でも除法を用いてよいことや答えの見つけ方を具体物や図などを用いて考える。	・知①(ノート分析)	・思①(活動観察、ノート分析)
2	余りがある場合の除法の式の表し方や、余りなど用語の意味を知る。	・知②(ノート分析)	・思②(活動観察、ノート分析)
3	余りと除数の関係を理解する。 ・余りと除数の関係を調べる。	・知③(ノート分析)	・思③(活動観察、ノート分析)
4	等分除の場面についても余りがある場合の除法が適用できるかを考える。 ・等分除の場面で、答えの見つけ方を考える。	・知④(ノート分析)	・思④(活動観察、ノート分析)
5	割り切れない場合の除法計算について、答えの確かめ方を知る。	・知⑤(ノート分析)	・思⑤(活動観察、ノート分析)
6	日常生活の場面に当てはめるときに、商と余りどのように解釈すればよいかを考える。	・知⑥(ノート分析)	・思⑥(活動観察、ノート分析)
7	・商を+1する場合やしない場合について、それぞれ考える。	・知⑦(ノート分析)	・思⑦(活動観察、ノート分析)

記録に残す評価の機会は「○」  
指導に生かす評価の代表的な機会は「●」

#### 【例】単元(題材)ごとの評価シートを活用した児童・生徒の学習状況の見取り

- 単元(題材)の終了後に、収集した評価資料を評価シートに記入します。

児童・生徒一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として、児童・生徒が学習したことの意味や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童・生徒に伝えることが重要です。

単元(題材)ごとの評価シート【例】	【資料】各時間の評価と単元末の評価(K児とT児)										単元の評価の総括	
	次	第1次		第2次		第3次		児童の様子等に関するメモ		単元の評価の総括		
K児	知									B	児童の様子等に関するメモ	B
K児	思				C					B	・図を使って説明する際、等分除と包含除を混同しており、指導が必要だった。(第3・4時)	B
	態									B	・ブロックや図を使って進んで考えようとしていた。(第1時)・日常生活に結び付けることができた。(第10時)	B
T児	知									A		A
	思				B					A	・余りの意味について自力解決の段階では誤答だったものの、対話的な学びの中で気づくことができた。(第7時)	A
態											児童・生徒一人ひとりの学習状況について、顕著な事項がある場合などは、その特徴をメモしておくことも考えられます。	

#### 観察・点検

**行動の観察**  
学習の中で、評価規準が求めている行動の「観察」をします。  
**記述の点検**  
学習の中で、机間指導などにより記述の内容を「点検」します。

#### 確認

**行動の確認**  
学習の中で、行動などの内容が、評価規準を満たしているかを「確認」します。  
**記述の確認**  
学習の中で記述された内容を、ノートや提出物などにより「確認」します。

#### 分析

**行動の分析**  
「行動の観察」や「行動の確認」を踏まえて、その内容を「分析的に評価」します。  
**記述の分析**  
「記述の点検」や「記述の確認」を踏まえて、ノートや提出物などの記述の内容を「分析的に評価」します。